

令和5年9月1日
府中市長 高野律雄

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

このことについて、次のとおり提案書を募集します。

1 業務概要

(1) 業務件名

府中市公共施設包括管理業務委託

(2) 業務の目的及び概要

本市では、市民共有の財産である公共施設を、良好な状態で過度な負担を残すことなく次世代に引き継いでいくため、公共施設の最適化と計画的保全を図る公共施設マネジメントを取り組んでいる。

現在、本市の多くの公共施設が建築後30年以上経過し、市民ニーズの変化や業務の多様化に対する対応、施設の老朽化に伴う保守管理業務の増加等から緊急対応などにより、必要な保守管理が追い付かず老朽化が進行している状況である。

のことから、複数施設の現況確認、保守点検、修繕等優先順位リストの作成等の業務を一括して複数年で民間事業者に委託し、性能発注の手法を取り入れることで、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用した計画的な維持管理を行い、あわせて利用者が安全で快適に利用できる施設運営及び業務の効率化、管理費の削減を図るものである。市は、性能発注を取り入れることにより、受託者が自らのノウハウを最大限発揮し、低コストで良質な維持管理が実現することを目的とする。

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日

2 参加資格要件

- (1) 府中市契約事務規則第34条に規定する指名競争入札参加資格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 府中市業者指名停止基準による指名停止措置期間中の者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条2号の規定による暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他を含め使用していない者であること。また、法人の役員又は使用人が、暴力団又は暴力団員等との関与があると認められること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続中の者でないこと。
- (6) 国税又は地方税を滞納している者でないこと。
- (7) 応募資格要件の確認後から資格審査終了までの期間に建設業法（昭和24年法律

第100号) 第28条第3項若しくは第5項の規定による営業停止処分を受けていない者であること。

- (8) 本業務を円滑に遂行できるよう、安定的かつ健全な財政能力を有している者であること。
- (9) 本業務における統括責任者は1名を配置し、副統括責任者は、次のとおり配置できる者であること。
- ア 単独企業(団体)の場合は、1名以上。
- イ 共同企業体等の場合は、構成する企業又は団体ごとに1名以上。
- (10) 統括責任者及び副統括責任者は、本業務の目的を十分理解するとともに、必要なマネジメント能力及び技術力を有すること。また、業務の進捗管理や諸条件等の変更等について誠実かつ柔軟な対応ができ、本業務の課題解決や推進を図るための提案や市への協力を惜しまない者を選任できること。
- (11) 市の地域経済の循環に配慮し、市内事業者等※を可能な範囲で現行の水準と同等条件で活用するよう努める者であること。
- ※市内事業者等とは、市内に本店又は支店を有する事業者、現行の保守管理及び修繕等を行っている事業者、その他現行の維持管理に係わる業務を行っている事業者を言います。
- (12) 提出した書類に虚偽がないこと。

3 評価基準

- (1) 参加者を選定するための評価基準(一次審査)

評価項目	評価の視点
ア 経営規模等	経営規模等が本業務を実施するにあたり適当か (ア) 本業務の実施にあたり十分な事業規模を持っているか (イ) 瑕疵に対する責任をとれるか
イ 技術・運営力	同種の業務実績はあるか (ア) 公共施設の実績があるか (イ) 都内において公共施設の実績があるか((ア)実績との重複可) (ウ) 府中市内で施設の実績があるか(民間施設を含む・(イ)実績との重複可)
ウ 社会的貢献度	ISO14001、エコアクション21等の取得はあるか

- (2) 受注候補者を選定するための評価基準(二次審査)

評価項目	評価の視点
ア 取組方針	(ア) 本業務の目的を十分理解し、複数年契約、包括委託、性能発注であることを活かした提案となっているか

	(イ) 本市における公共施設の現状の課題に対して的確に認識し、実現性のある解決手段を提案しているか (ウ) 本業務におけるSDGsやカーボンニュートラル等への具体的な取組提案はあるか
イ 業務推進力・実施体制	(ア) 配置する統括責任者及び副統括責任者の保有資格、同種業務の実績は十分にあるか (イ) 本業務の実施にあたり、十分な人員配置体制を有しているか
ウ 保守・修繕業務の実施計画	(ア) 各仕様の要求水準を理解した上で、業務品質及び効率性を向上し、施設の安全性を高める仕組みとなっているか (イ) 市、受託者、協力事業者の役割分担や業務の流れは適切か (ウ) 本市の事務負担軽減に資する提案となっているか
エ 創意工夫	(ア) DX（デジタル技術）等を活用した情報の共有化、業務の効率化及び経費削減を図る具体的な提案はあるか (イ) 市職員の技術力の向上やノウハウの習得に資する具体的な提案があるか
オ 事業の評価方法と結果反映	(ア) 提案内容が数値等で確認できる定量的な目標を持った内容となっているか (イ) 受託事業者の事業評価の手法（モニタリング）について、その方法や時期など具体的な提案としているか (ウ) 保守管理業務・修繕業務それぞれについて、価格の妥当性、品質、執行状況等をチェックできる仕組みとなっているか
カ 市内事業者の参画・活用	(ア) 構成企業としての参画はあるか (イ) 再委託先等として活用方法の具体的な提案はあるか (ウ) 本業務へ参加を促す取組の具体的な提案があるか
キ プレゼンテーション	(ア) プレゼンテーションは提案内容がわかりやすくまとめられ、理解しやすい内容であるか (イ) 質問には明確かつわかりやすく回答しているか
ク 見積金額	実効性が認められる適切な価格設定であり、かつ委託料上限額の範囲内で必要最小限に抑えられているか

4 受注候補者を決定するまでのスケジュール概要

(1) 募集要項の配付期間、配付場所及び方法

ア 配付期間 令和5年9月1日（金）から令和5年9月22日（金）

イ 配付方法 市ホームページよりダウンロード

(2) 質問の受付期間及び受付方法並びに回答予定

ア 受付期間 令和5年9月1日（金）から令和5年9月22日（金）

イ 受付方法 電子メールにて受付

（総務管理部建築施設課 kenchiku01@city.fuchu.tokyo.jp）

ウ 回答予定 令和5年9月28日（木）

(3) 参加申込書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和5年10月4日（水）午後5時まで

イ 提出場所 総務管理部建築施設課

ウ 提出方法 建築施設課窓口に直接持参

(4) 提案書提出期限

令和5年10月25日（水）午後5時まで

(4) プレゼンテーションの実施

令和5年10月31日（火）

(5) 受注候補者決定予定

令和5年11月上旬

6 問合せ先

府中市総務管理部建築施設課保守管理担当 三井田・財津

〒183-8703 府中市宮西町2-24 府中市役所おもや4階

電話 042-335-4357（直通）

E-mail kenchiku01@city.fuchu.tokyo.jp